

13. 用 語 集

【A～Z】

B R T (Bus Rapid Transit)

連節バス、P T P S (公共車両優先システム)、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム

L R T (Light Rail Transit)

軽量軌道交通のこと。本来は都市間路線といった大型車両を用いた本格的鉄道(Heavy Rail)に対し、都市内や近郊での運行を行う中小規模鉄道全般を指す言葉だが、併用軌道との組み合わせによる都市内輸送との親和を図ったシステムが注目され、最近では専用軌道を用いた都市交通システムとしての認識が強くなっている。具体的には、「従来の路面電車の走行環境、車両等をグレードアップさせた、人や環境にやさしく経済性に優れた公共交通システム」などと整理がされている。

O D 調査

広義では、移動における起点(Origin)、終点(Destination)の調査

狭義では、自動車交通の起終点調査をいう。

調査の必要に応じ、手段、目的、所要時間等についても同時に調査されることが多い。

P F I (Private Finance Initiative)

従来公共部門自らが行ってきた公共サービスを民間事業者から調達することにより、低コストで質の高いサービスの提供を実現しようという手法。英国において、1992年から導入され、広範な分野で成果を上げたため、注目されるようになった。日本でもP F Iの実施に向けて、1997年7月に「民間資金等の活用による公共施設の促進に関する法律」が制定され、2000年3月P F Iの理念とその実現のための方法を示す「基本方針」が国により制定されている。

P I (パブリック・インボルブメント)

住民参加の手法であり、計画の策定に際して、広く意見・意思を調査する時間を確保し、かつ策定の過程を知る機会を設ける方法。参加はアンケートなどさまざまな手法で行う。

S A P I C A (サピカ)

札幌圏の地下鉄・バス・路面電車で乗車券として利用できるI Cカード

平成21年1月30日に地下鉄、平成25年6月22日にバス・路面電車(市電)でのサービスを開始した。平成26年2月20日に、バス・路面電車での定期券サービス及び福祉S A P I C Aのサービスを開始した。

【ア～オ】

アンダーパス

道路及び鉄道が、他の道路や鉄道と交差する場合、その地盤面下を通る構造形式

インフラストラクチャー（インフラ）

道路、鉄道、公園、上下水道などの都市の骨格を形成する根幹的な都市施設を指す場合と、モノレール等の支柱、桁などの下部構造を指す場合がある。

駅 勢 圏

鉄道駅等を利用する周辺居住者の分布する範囲、又は貨物の輸送需要の発生する範囲。地形や隣接する駅（停車場）との距離、他の交通機関の状況等によって異なる。鉄道駅では、徒歩圏域（一次駅勢圏）を約 750mとするのが一般的であり、バス等の接続がある場合は、乗継可能域（二次駅勢圏）も圏域に含まれる。

駅前広場

鉄道と他の交通機関との乗り継ぎを円滑に行うことを目的に鉄道駅前に整備される交通広場

オーバーパス

道路及び鉄道が、他の道路や鉄道と交差する場合、その上空を通る構造形式

【カ～コ】

改 良 率

道路用地が計画決定どおり確保されており、自動車交通に供用開始されている部分の延長（暫定断面も可）が、全計画決定延長に占める割合

幹線道路

道路網のうちでも主要な骨格をなし、都市に出入りする交通及び都市の住宅地、工業地、業務地等の相互間の交通を主として受け持つ道路。また、周辺地域の開発を促し、災害時の避難路や延焼遮断帯としての機能も併せ持つ。

共通ウィズユーカード

平成 9 年 4 月 1 日より、これまでの「ウィズユーカード」、「共通乗車カード」に代わり、市営交通、ＪＲバス、じょうてつバス、中央バスで利用（札幌市内域）できる共通ウィズユーカードを発売した。また、このカードの発行に伴い、市営と民営の間で格差のあった地下鉄との乗継割引料金も統一され、ワンカードでスムーズな乗継が可能になった。

平成 26 年 5 月 31 日発売停止、平成 27 年 3 月 31 日利用終了。

共通乗車制度

同一バス路線を有する異なるバス事業者間で、共通（共有）の乗車券を発行し、利用者の利便性を高める制度

計画交通量

道路の設計の基礎となる自動車の日交通量で、道路の存する地域の発展の動向、将来の自動車交通の状況などを勘案して定められる（道路構造令第2条第21号）。

高速道路、一般国道、首都高速道路にあっては国土交通大臣、その他の道路にあつては当該道路の道路管理者が定めることとされている（道路構造令施行規則第1条第1号）。

また、「設計基準交通量」とは、自動車の最大許容交通量をいい、道路の区分や道路の存する地形によって定められている。

計画道路の車線数は、計画交通量と設計基準交通量とを対比することにより決定される。

限度額立体交差事業

鉄道を高架化または地下化することにより、道路と立体的に交差させる事業の一方式。鉄道と道路の交差は、道路を立体化することを原則としているが、鉄道を立体化するほうが事業費が低い場合や道路を立体化することが地形的、技術的に困難な場合などには、鉄道を立体化するこの方式が採用される。なお、この事業が行われる際の国の補助額は、道路を立体化した場合の事業費が限度額とされる。

公共車両優先システム（PTPS / Public Transportation Priority Systems）

バスの交差点への進入を事前に感知し、信号の青現示のタイミングをバスの円滑な走行を考慮した上で変更するもの。また、バス専用レーン確保のため、レーンを走行する一般車両を検出して、情報板に警告を表示することもできる。

交通需要マネジメント（TDM / Transportation Demand Management）

主として車の利用者の交通行動の変更を促すことなどにより、都市又は地域レベルの交通渋滞を緩和する手法の体系。主な手法には、ロードプライシング、相乗り出勤、時差出勤などがある。

高度道路交通システム（ITS / Intelligent Transportation Systems）

ITSは最先端の情報通信技術等を用いて、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築することにより、ナビゲーションシステムの高度化（参照：道路交通情報システム）、有料道路等の自動料金収受システムの確立、安全運転の支援、道路管理の効率化等を図るものであり、深刻化する渋滞、交通事故や環境の悪化など、道路交通問題の解決策として期待されている。

コミュニティバス

交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、以下の方法により運行するものをいう。

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行うバス（乗合定員11人未満の車両を用いる「乗合タクシー」を含む。）

市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送

混 雑 率

旅客輸送において、混雑の度合を示す数値で、輸送人員を輸送力(定員)で除したもので、以下に電車の混雑率の目安を示す。

混雑率	100%	： 定員乗車（座席と吊輪が一杯で、ドア付近の柱につかまることができ、ゆったりと乗車できる。）
混雑率	150%	： 肩が触れ合う程度で、新聞は楽に読める。
混雑率	180%	： 身体が触れ合うが、新聞は読める。
混雑率	200%	： 身体が触れ合い相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読める。
混雑率	250%	： 電車が揺れるたびに身体が斜めになり、身動きや手も動かせない。
混雑率	300%	： 物理的限界に近く、身体に危険がある。

【サ～ソ】

札幌市建築物における駐車施設の附置等に関する条例

昭和 40 年 8 月施行

路上駐車の解消や道路交通の円滑化を目的として、建築物の新築・増築時にその用途と規模に応じた駐車場の設置を義務づける条例。

なお、平成 5 年に対象地区や整備台数を含む大幅な改正、平成 13 年に駐車場整備地区における荷さばき駐車施設の附置に関する改正、平成 30 年に駐車場整備地区における原単位及び対象床面積の緩和、隔地距離の緩和、並びに、公共交通利用促進措置等による特例制度の新設に関する改正を行っている。

札幌市自転車等駐車場の設置等に関する条例

平成 14 年 4 月施行

商業施設など、自転車利用を大量に生じさせる施設周辺において路上放置を防ぐことを目的に、小売店舗、銀行等、遊技場等などの新築・増築時に駐輪場設置を義務づける条例。

なお、令和 6 年に設置義務台数の適正化（施設用途の追加や原単位の見直し）や隔地距離の緩和、条例等の効果的運用を図るための取り組み（特例措置等）に関する改正を行っている。

札幌市自転車等の放置の防止に関する条例

平成 8 年 4 月施行

駅周辺において自転車等（自転車、原動機付き自転車）の路上放置が発生しており、これら放置される自転車等を強制的に撤去し、良好な歩行空間を確保するための条例。

自転車等駐車場（駐輪場）

一定の区画を限って設置される自転車等（自転車、原動機付き自転車）を収容するための駐車場。鉄道駅など、自転車等が大量に集中する地区において、市、鉄道事業者等により整備されている。

乗降人員

その駅で当該交通機関を利用し、乗車、降車する人員の合計

乗降人員に乗換人員を加えたものを、利用人員という。

乗降補助ステップ

乗降客の負担を軽減するため、バス乗降口の第一ステップの下部に取り付けられる追加のステップをいう。

乗車人員

その駅で交通機関を利用し、乗車する人員数

信号情報活用運転支援システム（TSPS / Traffic Signal Prediction Systems）

光ビーコンから取得した信号情報を用いて、信号交差点を円滑に通行するための運転を支援するシステム。

人口集中地区（DID / Densely Inhabited District）

人口密度が1km²当たり約4,000人以上の地区が集合し、合計人口が5,000人以上の地域。従来は都市と農村の区分を市部、郡部といった行政上の区分でとらえていたが、市町村合併などにより、実質的に都市と農村を分離してとらえることが困難になってきたため、昭和35年の国勢調査から都市的地域の特質を明らかにするために設定された。

また、人口密度が1km²当たり約4,000人以上の地区が集合し、合計人口が3,000人以上5,000人未満の地域を「準人口集中地区」という。

新直轄方式

道路関係四公団の民営化で発足する新会社（高速道路株式会社）では整備・管理が難しいと見込まれる路線・区間等を対象に、新会社による整備の補完措置として、必要な高速自動車国道を建設するため、国と地方の負担による新たな直轄事業として高速自動車国道法改正によって施行された制度である。

従来の日本道路公団等による高速自動車国道整備では、利用者から徴収する通行料金を建設費用として充当するため有料であるが、新直轄方式では、その建設費用として道路特定財源を主とする税金が充当され、通行料金を必要としない。

スマートインターチェンジ（スマートIC）

ETC専用施設が設置された、ETC通行車のみが通行可能なインターチェンジ（IC）のこと。設置にあたっては、地方公共団体が主体となって発意する。

【タ～ト】

地域活性化インターチェンジ（地域活性化IC）

高速道路がすでに整備され通過しているがインターチェンジから離れている地域、または高速道路が通過する予定の地域において、地域の活性化に寄与するために、地方公共団体が主体となり建設し整備するインターチェンジのこと。

地下街

公共の用に供される地下歩道とこの地下歩道に面して設けられる店舗、事務所その他これらに類する施設とが一体となった地下施設であって、道路又は駅前広場の地下に設けられるもの。

駐車場案内システム

都心部における駐車場探しのうろつき交通、特定の駐車場への集中による入庫待ち車両、違法な路上駐車等の交通課題解消を図る目的で、対象区域内的駐車場の位置、混雑状況等の情報を提供するシステム。

札幌市では、路上に設置した情報案内板を利用したシステムを平成 6 年度に導入した。平成 19 年度からは既存のシステムに替えて、インターネットを活用して携帯電話、パソコン等の通信機器に駐車場情報等を提供する新たなシステムを運用している。

また、平成 11 年度からは、道路交通情報通信システム（VICS）での情報提供も行っている。

なお、都心部の駐車を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成 27 年 8 月 31 日に廃止した。

駐車場整備地区

自動車交通が著しく混雑する地区で、道路の効用を保持し、スムーズな道路交通を確保する必要がある地区について、路上駐車場及び路外駐車場の整備並びに大規模建築物に対する駐車施設の附置など、総合的な駐車対策を行うとともに計画的な駐車場の整備を促進することを目的として、都市計画で定める地区をいう。

デマンド型交通

予約型の運行形態の輸送サービスを指し、福祉輸送（要介護者、身体障がい者等であって公共交通機関を利用することが困難な移動制約者を対象に、必要な介助等と連続して、又は一体として行われる個別的な輸送サービス）や特定施設の送迎サービス等は含まない。

鉄道事業者

鉄道事業法に基づき、国土交通大臣の免許を受けて鉄道を経営する者。また、軌道法に基づき、国土交通大臣の特許を受けて鉄道を経営する者

なお、鉄道事業免許には以下の 3 種類がある。

第一種鉄道事業：自ら所有する鉄道において、旅客又は貨物の輸送を行う事業

第二種鉄道事業：他の所有する鉄道を借りて、旅客又は貨物の輸送を行う事業

第三種鉄道事業：第一種鉄道事業者に鉄道を譲渡する目的で建設する事業、又は、鉄道を建設し、第二種鉄道事業者に使用させる事業

道路交通情報通信システム（VICS / Vehicle Information Communication System）

VICS は、情報通信技術を活用し、ビーコン、FM 多重放送の各メディアにより、交通渋滞、所要時間等の時々刻々と変化する道路交通情報をリアルタイムで車載機（ナビゲーションシステム）に提供するシステム。札幌では平成 11 年度から供用されている。

道路交通センサス（全国道路・街路交通情勢調査）

全国の道路の交通量や道路現況などを調査し、道路の計画、建設、維持管理などに必要となる基礎的な資料を得ることを目的に、昭和 3 年度以来全国的な規模で行われている。

この調査は、一般交通量調査（交通量調査、道路状況調査、旅行速度調査）、自動車 OD 調査、駐車場調査からなり、これら全部を対象とした総合的な調査を概ね 5 年ごとに行っている。

都市計画駐車場

対象とする駐車需要が広く一般公共の用に供し、その位置に永続的に確保すべき駐車場で、都市計画に定める自動車及び自転車駐車場をいう。

都市計画通路

公共的な通行の用に供する施設であって、道路とすることが適切ではないものについて、都市計画に定めるものをいう。

届出駐車場

都市計画区域内において、自動車の駐車のために供する部分の面積が 500 m²以上の路外駐車場で有料のものをいう。

当該駐車場を設置し駐車料金を徴収しようとする者は、あらかじめ、路外駐車場の位置、規模、構造、その他必要な事項を、都道府県知事（政令指定都市にあってはその長）に届け出なければならない。

トリップ

人や車両の移動の概念を表わす単位で、ある目的を持ってある地点からある地点へ移動すると 1 トリップになり、目的が変わるごとにトリップも変わってくる。

【ナ～ノ】

2 高速・3 連携・2 環状・13 放射

本市における骨格道路網のこと。道内拠点間を結ぶ高速自動車道路網、札幌圏の都市相互を結ぶ連携道路、都心への流入を抑制しながら地域間の交通の円滑化を図る環状道路、都心部と地域拠点や周辺都市と結ぶ放射道路で構成されている。

ノンステップバス

床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス

ノンストップ自動料金収受システム(ETC / Electronic Toll Collection System)

有料道路における料金所渋滞の解消、キャッシュレス化による利便性の向上、管理コストの節減等を図るため、有料道路の料金所で一旦停止することなく無線通信を用いて自動的に料金の支払いを行うシステム

【ハ～ホ】

パークアンドライド駐車場（ P & R ）

パークアンドライドとは自宅から最寄りの鉄道駅までマイカーを利用し、駅の近傍に駐車し（Park）、鉄道に乗り継いで（Ride）目的地にいたる方式をいい、その用に供する駐車場をパークアンドライド駐車場という。

パーソントリップ調査

都市圏内に居住する人を対象に、「どのような人が、どのような目的で、どこからどこへ、どのような時間帯に、どのような交通手段で」移動しているかを調査する実態調査であり、都市交通調査における交通実態の把握・分析のために行われるもの。

都市交通調査

都市の骨格を形成する交通施設の必要性や規模の検討に加え、様々な都市の課題へアプローチするために都市における交通の実態を把握するもの

バス専用道路

バス等指定車のみが通行できる道路を設定し、より質の高いサービスを提供しようとするもの。整備形態としては、既存道路内に確保する場合や新たに専用道として整備する場合があります、地表面での専用道と立体的な専用道がある。また、運用方法としては、

終日バス専用とするものとピーク時などを対象とした特定時間帯のみバス専用とするものに分けられる。

バスターミナル

乗合バスの旅客の乗降のため、乗合バス車両を同時に2両以上停留させることを目的とした施設で、道路の路面や駅前広場など一般交通の用に供する場所以外の場所に同停留施設を持つものをいう。本市の場合、地下鉄とバスの乗継利便性の向上のため主要な地下鉄駅にバスターミナルを設置している。

一般バスターミナル：複数のバス会社が乗り入れるバスターミナルで、専用バスターミナル以外のバスターミナル

専用バスターミナル：一般乗合旅客自動車運送事業者が当該事業の用に供することを目的として設けたバスターミナル

バス優先通行帯（バス優先レーン）

路線バスが他の車両に優先して使用し得る車線

路線バス以外の自動車は、路線バスが後方から接近してきた場合には他車線へ出なければならない、また、混雑のため他車線へ出られなくなるおそれがあるときには当該通行帯を通行してはならない。

バスロケーションシステム

G P S 等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板やパソコン、携帯端末に情報提供するシステム

バリアフリー

公共的建築物や道路、住宅などで、高齢者や障がい者等が社会生活に参加する上で支障となるバリア（障壁）を取り除くこと。また、「心のバリアフリー」とは、高齢者や障がい者等に対する偏見や無理解といった、心の中にある見えないバリアをなくして、一人ひとりが多様な人を思いやり、行動を起こすこと。

表定速度

運行に必要な時間（走行時間と駅や停留所等での停車時間）で運転区間の距離を除いた速度。

表定速度 = 運転区間の距離 ÷ （走行時間 + 停車時間）

附置義務駐車施設

札幌市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づき、建築物の新築・増築に伴い、附置を義務づけられた駐車施設。

舗装率

改良済区間のうち車道部分が本舗装されている部分の延長（暫定断面も可）が、全計画決定延長に占める割合。

【マ～モ】

マルチモーダル施策

複数の交通機関の連携による交通施策を推進し、利便性を向上することにより、都市全体の交通を円滑にする手法。主な手法にパークアンドライド等がある。

モール

都心部における歩行者空間を質的に改良し、歩行者の安全性向上や自由空間の確保等により、都心部の商業活動を活性化させることを目的とした空間。人と車の交通形態によって、以下の３タイプに分類される。

フルモール：歩行者専用通路の形態をとっているもの。

トランジットモール：歩行者専用空間としたモールに、路面電車、バス等路面を走行する公共交通機関を導入した空間。

セミモール：歩行者専用通路と自動車通行路によって構成されるもの。自動車交通を抑制する方法が取られている。

モビリティ・マネジメント（Mobility Management）

個人や様々な組織・地域を対象に、過度に自動車に依存する状態から、公共交通や自転車などを適切に使う方向へと自発的転換を促す、コミュニケーション施策を中心とした持続的マネジメントのこと。

【ヤ～ヨ】

ユニバーサルデザイン

高齢者や障がい者のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映して作られた製品や環境のデザイン。

【ラ～ロ】

リバーシブルレーン

ラッシュ時に道路の中心線を変移して、交通需要の大きい方向により多くの車線を配分し、限られた道路空間を効率的に使う運用方法である。

連続立体交差事業

都市を分断している鉄道を高架化または地下化することにより、多数の踏切を除去し、踏切事故の解消、道路交通の円滑化、市街地の一体的発展を図るもの。高架化する場合は「鉄道高架事業」とも呼ばれる。

連続立体交差事業には、数多くの踏切を同時に除去でき、交通事故、交通渋滞を解消できる。高架下を多目的に利用できる。鉄道にとっても、安全性の増大、輸送力の増大、などの効果がある。

ロードプライシング

道路混雑解消やインフラ整備の財源確保や環境問題の解決などを目的として、道路の利用に対して賦課金を課すものである。

地域内への流入抑制に着目した「入域賦課金制」と地域内への走行抑制に着目した「通行賦課金制」に大別される。

賦課金の徴収方法には、通行時の支払い、許可証の発行、電子式がある。さらに、一定料金設定以外に道路の混雑状況に応じて価格を決める方式もある。

路外駐車場

道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって、一般公共の用に供されるものをいい、自動車の駐車のために供する部分の面積が 500 m²以上であるものの構造・設備は、建築基準法その他の法令、また、駐車場法施行令に定める技術基準によらなければならない。

路上駐車場

駐車場整備地区内の道路の路面に、一定の区画を限って設置される自動車の駐車のための施設であって、一般公共の用に供されるものをいう。